「(仮称) 八千代市子ども・子育て支援事業計画」構成内容(案)

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
 - ※八千代市のこれまでの取り組み経緯などを踏まえた策定の趣旨を記載します。
- 2 計画の位置づけ
 - ※法的根拠、本市の上位計画(基本計画)や他の行政計画等との関係を記載します。
- 3 計画の期間平成 27~31 年度の 5 年間
- 4 策定体制

策定にあたっての検討体制等について記載します。

第2章 八千代市の子ども・子育てをとりまく状況

※八千代市の人口等の推移、及び実施事業などの状況を記載します。

第3章 計画の基本的考え方(基本理念等)

※国の基本指針に示された「子ども・子育て支援の意義」、「八千代市次世代育成支援 後期行動計画」の基本理念等を踏まえて、検討します。

第4章 施策の具体的な展開(施策の方向等)

※国の基本指針に示された「子ども・子育て支援の意義」、「八千代市次世代育成支援後期行動計画」の基本理念等を踏まえて、取り組みの方向性や具体的な事業等を記載します。

第5章 事業計画(資料26-4-1 参照)

- 1 教育・保育提供区域の設定(必須記載事項)
 - ※教育・保育の量の見込み及び確保方策、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策を定めるために必要な教育・保育提供区域の設定の考え方を記載します。
- 2 教育・保育および地域子育て支援事業の量の見込みと確保方策(必須記載事項) ※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に該当する事業の利用状況、ニーズ調査 により把握する利用希望などを踏まえ、「量の見込み」、「確保の内容」及び「実施時期」 を記載します。

- 3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関す る体制の確保の内容(必須記載事項)
 - ※認定こども園の普及に係る基本的考え方などを記載します。

第6章 計画の推進

- 1 計画の推進体制
 - ※本計画を推進する際の体制について記載します。
- 2 市町村子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価(任意記載事項) ※本計画の検証方法などについて記載します。
- 3 関係機関との連携 ※本計画を推進する際の関係機関や団体等との連携について記載します。

資 料

※計画の策定体制、八千代市子ども・子育て会議などについて記載します。